

にの みや まち けい かく
二宮町こども計画

れい わ わん ど わん ど れい わ わん ど わん ど
【令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)】

<よくわかるガイド>

こどもの^{けん り}権利って
なあに???

こども^{けい かく}計画って
なあに???

どんなことを
するの???

どうしてこどもの
^{い けん}意見をきくの???



れい わ わん ど わん ど がつ
令和7年(2025年)3月
にの みや まち
二宮町

にのみやまち そだ
二宮町で育つこどもたちへ

にのみやまち す まいにちたの げん き す
二宮町に住むこどもたち、毎日楽しく元気に過ごしていますか？

あなたには、「いのち たいせつ さい べつ まも げん き そだ じゆう
命を大切にされて」「差別されず」「守られて元気に育ち」「自由
じぶん いけん い けん り かがや みらい ま
に自分の意見を言える」権利があります。あなたには輝かしい未来が待ってい
ます。

あなたは ひ び かんが なに とき たの
あなたは日々どんなことを考えていますか？何をしている時が楽しいです
か？ たの したの
楽しかったことやうれしかったことはもちろん、困っていることやつらいこ
とも、まわりの大人に教えてください。町長の私でも町役場のスタッフでも、
いっでも はなし き き がる そうだん
話 を聞きますよ。気軽に相談してくださいね。

にのみやまち げん き そだ かんが
二宮町のみんなで、あなたが元気に育つことができるよう考えていきます。

れ い わ ねん ねん がつ
令和7年(2025年)3月

にのみやちょうちょう むら た くに こ
二宮町長 村田邦子

けん り こどもの権利ってなあに？？？

けん り せかいじゅう じんけん けん り
こどもの権利とは、世界中すべてのこどもたちがもつ人権（権利）のこと
です。

さい べつ さい べつ きん し
○差別のないこと（差別の禁止）

もっと さいぜん り えき
○こどもにとって最もよいこと（こどもの最善の利益）

いのち まも せいちょう せいめい せいぞんおよ はったつ たい けん り
○命を守られ成長できること（生命、生存及び発達に対する権利）

い み さん か いけん そんちよう
○こどもが意味のある参加ができること（こどもの意見の尊重）

こ けん りじょうやく じどう けん り かん じょうやく せかい
この4つは、「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」という世界
で もっと ひろ う い じんけんじょうやく か きほんてき かんが
最も広く受け入れられている人権条約に書かれている基本的な考
え 方で、「4つの原則」と呼ばれています。

にのみやまち けいかく なか かんが かた たいせつ
二宮町こども計画の中でも、この考え方を大切にしています。

けいかく こども計画ってなあに???

にのみやまち けいかく にのみやまち す ほ ごしゃ たの げん
二宮町こども計画は、二宮町に住むこどもたちやその保護者が、楽しく元
き す かんが つく
気に過ごせるように考えて作られたものです。

まち けいかく たいせつ と く すす
町はこの計画を大切にして、取り組みを進めていきます。

か どんなことが書いてあるの???

けいかく すこ せいちょう ささ と
この計画には、こどもがおとなになるまでの健やかな成長を支える取り
く こ そだ ひと と く か
組みや子育てをする人たちをサポートする取り組みが書かれています。

たと い ば しょ けん り まも と く
例えば、こどもの居場所づくりや、こどもの権利を守るための取り組み、
はたら こ そだ かんきょう じっし
働きながら子育てしやすい環境づくりについて、どのように実施してい
くかが書かれています。

けいかく なか たいせつ き ほん り ねん 計画の中で大切にしたいこと（基本理念）

そだ ささ
すべてのこどもの育ちを支える

ゆた し ぜん
豊かな自然とはぐくみのまち

～ はぐ（育）ハグ（hug）にのみや ～

※ハグは、だきしめることだよ

にのみやまち すべ そだ ひと
二宮町は、全てのこどもたちと、そのこどもたちを育てている人たちが
しあわ ねが たいせつ
幸せでいてくれることを願っています。そのために、こどもたちを大切に
しゃかい め ざ ち いき ひと かんけい だんたい きょうりよく
する社会になることを目指して、地域の人たちや関係する団体と協力し
けいかく すす
て計画を進めていきます。

計画の内容はどんなこと??

3つの基本目標に向かってさまざまな取り組みを進めていきます。

基本目標 1

ライフステージを通して切れ目なく一人ひとりを大切にする支援

※ライフステージとは、生まれてからおとなになるまでの人生のことだよ

○こどもやお母さんの健康を守るために、健康診査や育児相談などをしっかり行い、みんなが元気で過ごせるようにします。

○困っている家庭を早く見つけて、いろいろな専門家と協力しながら、安心して子育てができるように手助けします。

○こどもたちがいろんなことを楽しく学べるようにします。

○学校に行きづらいこどもたちが安心して過ごせる場所を作ります。

○若い人たちが自分の夢を持ち、やりたい仕事を選ぶように、力を発揮できるようにサポートします。

【どんなことをするの?】 たとえばこんなこと・・・

●お母さんが赤ちゃんを産む前に不安を感じないように、保健師さんが家に行ってお話を聞いたり、赤ちゃんとお母さんの健康について相談にのるなどのサポートをします。

●18歳になるまで、病院での診察や治療を受けるために必要なサポートをします。

●こどもたちが基本的な知識や考える力を身につけられるように、パソコンなどを使って楽しく学べるようにします。

●不登校のこどもたちに、安心して過ごせる学校以外の場所を作り、サポートするおとながいるようにします。

●仕事が見つからない若い人に、仕事を探す手助けやアドバイスをしてくれる場所をお知らせします。

基本目標 2

すべての子どもが幸せを感じるまちづくり

○子どもの権利について、みんなが知り理解できるようにします。

「子どもの権利」については、1ページを見てください。

○子どもたちが安全に学校に通えるようにします。

○子どものために、地域のいろいろな団体が協力しあうようにします。

○助けが必要な子どもたちをサポートします。

○児童虐待を防ぐために、みんなが注意を払い、困ったときに相談できる場所を増やします。

○ヤングケアラー（おとながやるような家のことや家族のお世話などを毎日のように行っている子ども）に必要なサポートを受けられるようにします。

【どんなことをするの？】 たとえばこんなこと・・・

- 子どもたちが安全に学校へ行けるように、通学路の危ない場所を定期的にチェックして、交通安全のための設備を整えます。
- 子どもの権利を守り、子どももおとなもみんなが幸せな町を作るために、みんなが子どもの権利をよく知るようにします。
- 地域で子どもたちの体験や学びをサポートしている団体と協力し、その活動を応援します。
- お金がないために学校に行くのが大変な子どもたちのために、必要な費用をえん助します。
- 児童虐待を防ぐために、みんなが気をつけるように伝えたり、相談できる場所を増やして、早く気づけるようにします。
- ヤングケアラーを把握して、必要なサポートができるようにします。

基本目標 3

安心してこどもを生み育てることができる環境づくり

○ひとり親の家庭が必要なサポートを受けられるように、制度についてお知らせします。

○子育てをみんなでできるようにします。

○家庭や地域、関係する団体が協力して、子育てのための情報や学びの場を増やします。

○仕事と子育てを上手に両立できるように、会社や町の人たちに子育てを支援する考え方を広めて、働きやすい環境を作ります。

○妊娠から出産まで、保護者が安心して子育てできるように、必要な情報やサポートを提供し、手続きをもっと簡単にします。

【どんなことをするの？】 たたとえばこんなこと・・・

● 小学校の給食費は物価が上がった分を助け、中学校の給食費はずっと無料にして、さらに多くの人が助かるように、国や県にお願いしていきます。

● みんなが家事や育児を学んだり体験したりできるように、土曜日に参加しやすい教室や講座を開きます。

● 相談できる場所を充実させて、相談員同士がお互いに情報交換や協力して能力を高めることを目指します。



どうしてこどもの意見^{い けん}をきくの？

くに^{くに}の「こども基本法^{き ほん ぽう}」では、おとなはこどもにとって一番^{いちばん}よいことを考^{かんが}えたり、こどもの気持ち^{き も}を大切^{たいせつ}にすることとされています。

この計画^{けいかく}は、みなさん一人^{ひとり}ひとりが主役^{しゅやく}です。

まち^{まち}では、こどもたちがいつまでも明るく^{あか}、楽しく暮^{たの}らしていけるように、おうちの人^{ひと}や地域^{ちいき}の人たち^{ひと}と町役場^{まちやくば}が一緒^{いっしょ}になって取り組んでいき^{とく}たいと思っています。

これからも、こどもたちから色々^{いろいろ}な意見^{い けん}や考^{かんが}えをきく場^ばを作^{つく}っていきますので、その時^{とき}はぜひ、参加^{さんか}してください。



にのみやまち けいかく
二宮町こども計画〈よくわかるガイド〉

れいわ ねん ねん がつ
令和7年(2025年)3月

はっ こう にのみやまちけんこうふく し ぶ こ そだ けんこう か
発行 二宮町健康福祉部子育て・健康課

〒259-0196 か な がわけんなかぐんにのみやまちにのみや
神奈川県中郡二宮町二宮961

でん わ
電話 0463-71-5862

メール kodomo@town.ninomiya.kanagawa.jp